

3 地域の生活基盤を支える専門人材の確保について

(茨城県)

加速する人口減少時代を乗り越え、活力ある地方を実現するためには、社会の生産性を向上させるとともに、地域の安心安全につながる生活基盤を充実させることが必要不可欠であり、特に、医療や公衆衛生分野など、住民の生命を守る専門人材の維持・確保が重要である。

公務員獣医師については、相次いで発生する高病原性鳥インフルエンザや豚熱への対応など求められる役割や責務が増大する中、人材の確保が喫緊の課題となっている。

また、国は、医師需給推計により 2029 年頃に全国の医師総数は均衡するとしているが、医師の働き方改革や医療の高度専門化により医師を取り巻く状況は先行きが不透明であり、これらを踏まえた需給推計の検証や対策が必要である。

さらに、将来にわたり経済力のある豊かな社会を構築するためには、医療・福祉分野をはじめとした様々な産業において、外国人材の活躍も不可欠である。

については、地域の生活基盤を支える専門人材の確保に向けて、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1 公務員獣医師の確保について

(1) 公衆衛生分野の獣医師の確保

と畜検査など公衆衛生に従事する公務員獣医師への就業を志す獣医学課程を有する大学への地域枠入学者・獣医学生に対する修学資金給付制度を創設すること。

(2) 農林水産分野の獣医師の確保

都道府県における農林水産分野の公務員獣医師の確保を図るため、国において獣医療提供体制整備推進総合対策事業に係る予算を十分

確保するなど、支援対策を充実すること。

2 医師の偏在対策について

国の指針における医師偏在指標は、あくまで医師の多寡を相対的に示したものにすぎないことから、医師の働き方改革や新興感染症の発生リスクなどを考慮しながら医師需給推計をより精緻に行うとともに、地域ごと・診療科ごとに真に必要な医師数を算定した上でその医師数を満たすため、国が主体的に実効的な偏在対策を講じること。

3 外国人材の活躍促進

外国人が特定技能評価試験、介護福祉士国家試験及び看護師国家試験を受験する際の配慮として、その資格や分野において必要とされる日本語能力に応じて、平易な日本語を用いて出題する、または、日本語のほか英語等多言語による表記を併用し、選択可能とするなど、外国人が受験しやすい環境を整備すること。